

資料3

(素案)

こうべ歯と口の健康づくりプラン
(第2次)

～生涯、自分の口でおいしく食べるために～

2018年3月

神戸市

目次

第1章 計画の基本	1
1. 策定の背景	
2. 基本理念	
3. 目標	
4. 期間	
5. 推進体制	
第2章 神戸市の歯科口腔保健対策の現状と方向性	3
1. ライフステージ別の取り組み	
2. 分野別の取り組み	
3. 神戸市民の歯と口の健康における現状と課題	
4. 施策展開における視点と重点項目	
第3章 ライフステージに着目した施策の展開	9
1. すべてのライフステージにおける取り組み	
2. 妊娠期	
3. 乳幼児期（0～5歳）	
4. 青少年期（6～17歳）	
5. 若者期（18～39歳）	
6. 壮年期（40～64歳）	
7. 高齢期（65歳～）	
第4章 分野別にみた施策の展開	29
1. 障害者への歯科保健医療対策	
2. 介護が必要な高齢者への対策	
3. 救急医療対策（歯科）	
4. 医療連携の取り組み	
5. 災害時における歯科保健医療対策	
第5章 計画の指標	39

資料編

- ① 神戸市 幼児歯科健診結果（1歳6か月児、3歳児歯科健診）
- ② 神戸市 学校歯科健診結果（教育委員会）
- ③ 神戸市 歯科健診結果（妊婦、40歳、50歳、75歳）
- ④ 神戸市 ネットモニターアンケート結果
- ⑤ 神戸市 食育アンケート結果
- ⑥ 第7期神戸市介護保険事業計画策定に向けての実態調査
- ⑦ 厚生労働省 歯科疾患実態調査結果
- ⑧ その他

歯科口腔保健推進に関する法律

基本的事項

神戸市歯科口腔保健推進条例

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」策定経過

神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿

神戸市歯科口腔保健推進検討会 委員名簿

関係者名簿

用語解説

第1章 計画の基本

1. 策定の背景

「歯科口腔保健法（平成 23 年）」および「基本的事項（平成 24 年）」を踏まえ、「こうべ歯と口の健康づくりプラン（平成 26 年度～平成 29 年度）」を策定
よりいっそう歯科口腔保健を推進するため、平成 28 年 11 月 8 日（いい歯の日）に「神戸市歯科口腔保健推進条例」を施行
条例を踏まえ、「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 2 次）（平成 30 年度～5 か年）」を改訂

2. 基本理念

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること

3. 目 標

- (1) 生涯、自分の口でおいしく食べる
歯を失う原因である「むし歯」や「歯周病」を予防して^{はちまるにいまる}8020（80歳で20本以上自分の歯を残す）を達成して口の機能を維持することにより、健康寿命の延伸につなげる
- (2) 口の健康から全身の健康づくり
歯周病は、糖尿病、動脈硬化、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎、早産など、全身の健康に影響するため、歯周病を予防して全身の健康づくりをする
- (3) 健康格差の縮小
地域格差が顕著であるため、社会的環境を整備することにより、健康格差の縮小をめざす

4. 期 間

平成 30 年度から 5 年間

5. 推進体制

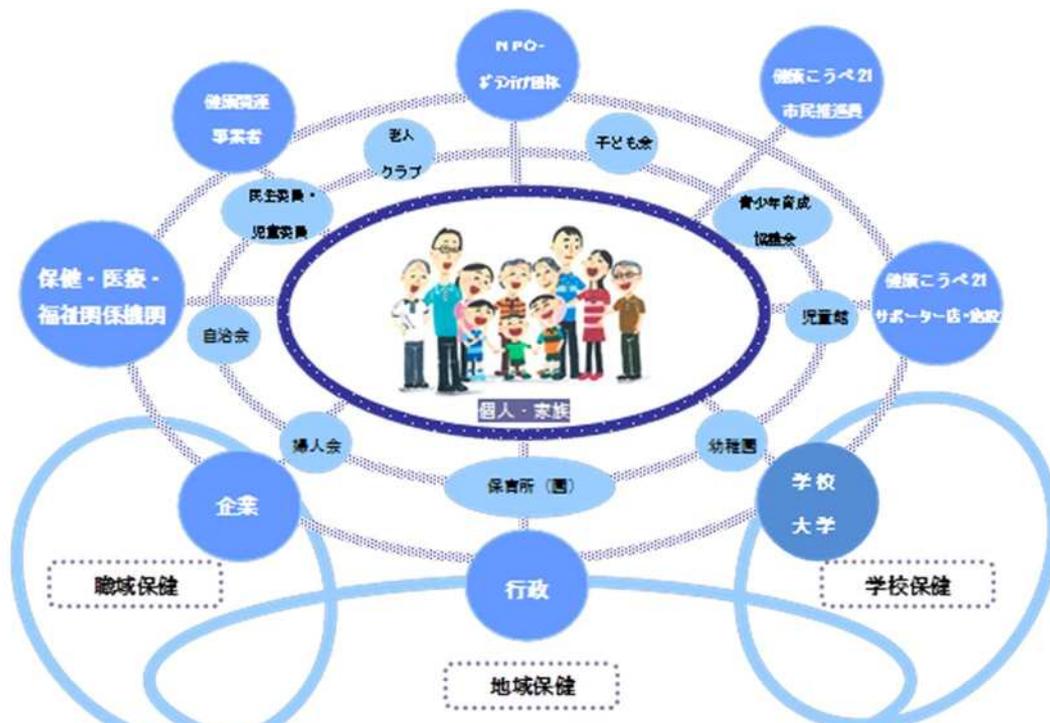
- ① 目標達成状況は、神戸市歯科口腔保健推進懇話会※1 および検討会※2 において定期的に評価・検証する。
- ② その結果は、広く公表して市民・関係機関などとの共有を図る。
- ③ 評価・検証をふまえ、さらに効果的な歯科口腔保健の推進を図る。
- ④ 保健・医療・社会福祉、教育、労働衛生その他関連機関などと連携して、歯科口腔保健を総合的に推進する。

※1 神戸市歯科口腔保健推進懇話会

神戸市歯科口腔保健推進条例第9条に基づく有識者会議。本市の歯科口腔保健の推進に係る計画を策定し、その進捗管理を行い、または歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるにあたり、歯科医療関係者、保健医療等関係者その他の関係者との協議を行い、専門的な意見を聴くため、神戸市歯科口腔保健推進懇話会を開催する。

※2 神戸市歯科保健推進検討会

神戸市歯科口腔保健推進条例第7条第1項各号に掲げる事項を基本とする施策を実施するにあたり、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議を行うため、神戸市歯科口腔保健推進検討会を開催する。



こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）

第2章 神戸市の歯科口腔保健対策の現状と方向性

1. ライフステージ別の取り組み

妊娠期から高齢期までライフステージ別に、神戸市が実施している歯科口腔保健対策を示す。神戸市の施設（高齢者施設など）において、取り組んでいる対策もあわせて表記している。なお、第3章では、市民が主体的に取り組む歯と口の健康づくりについて記述する。

ライフステージ	対象	対策
妊娠期	妊婦	妊婦歯科健診
乳幼児期 0～5歳	乳児	健康教育
		4か月児健康診査(相談指導)
		1歳6か月児健康診査、フッ化物塗布、う蝕活動性試験
	幼児	2歳児むし歯予防教室
3歳児健康診査、フッ化物塗布		
	児童館、子育てサークル	健康教育
	保育所(園)、認定こども園 幼稚園	歯科健康診査、健康教育、フッ化物洗口
青少年期 6～17歳	小学校	
	中学校	歯科健康診査、健康教育
	高等学校	
若者期 18～39歳	地域	歯周病検診(集団健診)
		健康教育
壮年期 40～64歳	地域	40歳・50歳歯周病検診(個別健診)
		地域・職域保健実務者会
	職域	地域・職域保健実務者会
高齢期 65歳以上	全般	歯周病検診(集団健診)
		フレイルチェック
		後期高齢者(75歳)歯科健診
		健康教育
	口腔機能が低下している人	介護予防事業(口腔機能の向上)
	要支援・要介護認定者	歯科居宅療養管理指導、口腔機能維持管理
	通院できない人	訪問歯科診療・訪問口腔ケア

2. 分野別の取り組み

分野別に取り組んでいる歯科口腔保健対策を示す。神戸市の施設（障害者施設および市民病院群など）において取り組んでいる対策もあわせて表記している。第4章にて具体的に記述する。

分野	対策
障害者への歯科保健医療対策	こうべ市歯科センター等での歯科医療体制の整備、施設への訪問歯科健診、訪問歯科保健指導
介護が必要な高齢者への対策	訪問歯科診療・訪問口腔ケア・口腔機能維持管理
救急医療対策(歯科)	休日歯科診療
医療連携	周術期口腔機能管理・口腔がん検診
災害時における歯科保健医療対策	歯科医療救護活動、避難所等における歯科保健活動

3. 神戸市民の歯と口の健康における現状と課題

1) むし歯の状況

こどものむし歯の状況において、市全体では、むし歯は減少しているが、地域の健康格差が顕著に現われている。区別にみると、3歳児むし歯有病者率では1.8倍、12歳児永久歯1人平均むし歯数では2.6倍となっている。

母子・父子家庭の世帯が増えており、経済的環境による影響などで、むし歯有病状況が良好な者と悪化している者に二極化している可能性がある。福祉施策が求められるとともに、生活環境を踏まえた歯科保健対策の充実が必要である。

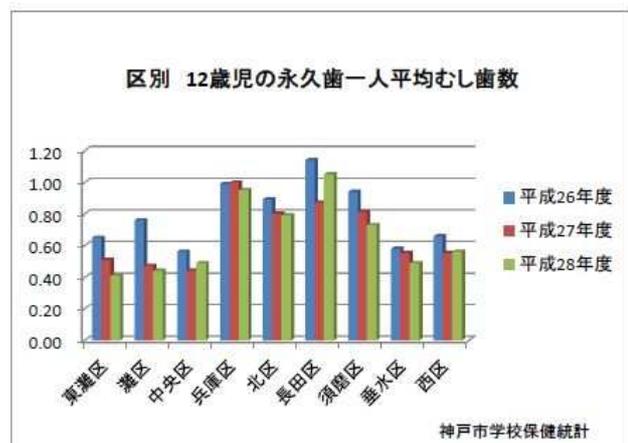
●神戸市内 区別 3歳児むし歯有病者率



神戸市保健事業概要

●神戸市内 区別 12歳児永久歯一人平均むし歯数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
東灘区	0.65	0.51	0.41
灘区	0.76	0.47	0.44
中央区	0.56	0.44	0.49
兵庫区	0.99	1.00	0.95
北区	0.89	0.80	0.79
長田区	1.14	0.87	1.05
須磨区	0.94	0.81	0.73
垂水区	0.58	0.55	0.49
西区	0.66	0.55	0.56
神戸市	0.76	0.64	0.62



2) 歯周病の状況

●学童期の歯肉炎

むし歯を持つ児は減少したが、中学生・高校生では、歯肉の異常の割合が増加している。小児期のむし歯有病者率が減少して、治療などでかかりつけ歯科医を持つ環境がなかった者は、適切な歯みがき方法を習う機会が少ない可能性がある。今後、この時代に対して口腔清掃を習慣化させるためのシステムが必要である。



平成28年度 神戸市学校保健統計

●妊婦・壮年期の歯周病

妊婦および40歳では、進行した歯周病を有する人の割合が増加しており、悪化傾向である。歯周病については自覚症状がなく進行していることが予測され、痛み等の自覚症状があってから歯科医院を受診する人が多く、歯科診療所に定期的に受診する人が少ないため、歯周病については改善が見られない可能性がある。

成人では、定期的な歯科健診が義務付けられておらず、気づく機会が少ないと考えられるため、今後、職域を通じて、歯周病検診の受診勧奨や、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性などを啓発することにより、口腔衛生管理を意識してもらうことが必要である。

進行した歯周炎を有する人の割合	策定時 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)
妊婦	38.1%	38.7%
40歳	36.9%	40.3%

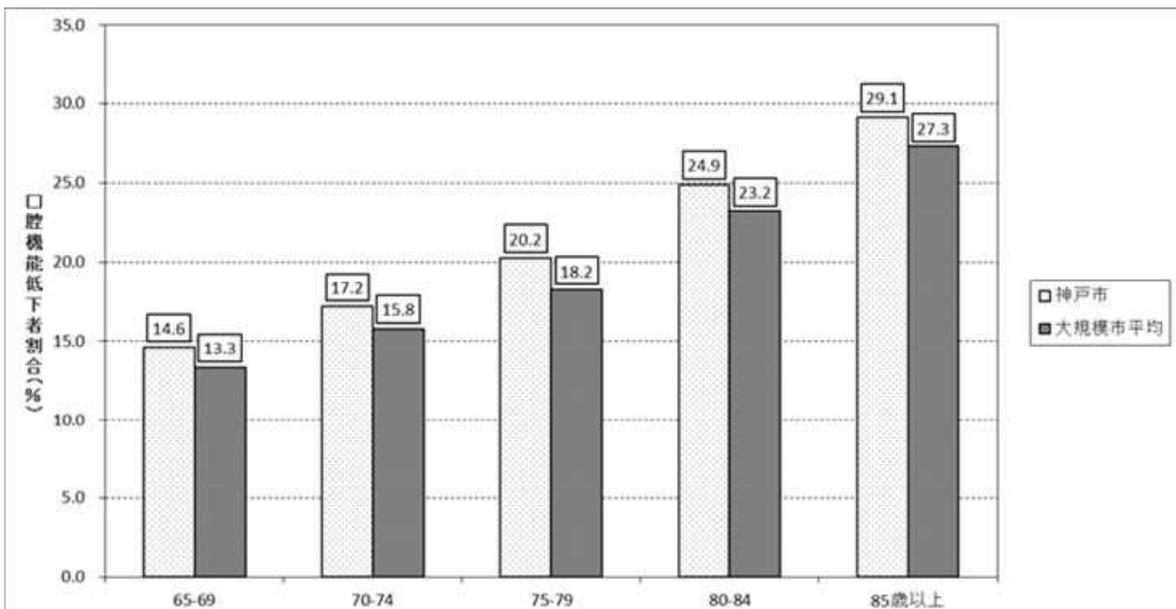
3) 口腔機能の状況

● 口腔機能低下者の割合

「健康とくらしの調査」において、神戸市と大規模市平均を比較すると、神戸市では他都市平均よりも「口腔機能低下者割合」が、「65-69歳」、「70-74歳」、「80-84歳」でやや高く、「75-79歳」で高くなっている。

神戸市の調査結果を用いて、口腔機能低下者と低下していない方を比較したところ、「一人暮らしである」「一緒に食事をする機会がない」「声を出して笑う頻度が少ない」といった人ほど、口腔機能低下者が多いという結果が見られた。また、「自分の歯が20本以上残っている」、「噛み合わせが良い」と回答した人ほど、口腔機能低下者が少ないという結果より、自分の歯を残す取り組みが重要である。

さらに健康寿命の延伸のためには、口からおいしく食べることが必要であるため、口腔機能の低下（オーラルフレイル）を早期に発見して、口腔機能を維持することにより、低栄養やフレイル（虚弱）にならないようにする取り組みが重要である。



介護予防ニーズ： 口腔機能低下者割合		65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	全体
神戸市	人数	479	505	562	467	236	2,249
	%	14.6	17.2	20.2	24.9	29.1	19.3
	サンプル数	3,276	2,939	2,776	1,876	810	11,677
大規模市平均	人数	3,228	3,700	3,746	2,943	1,535	15,152
	%	13.3	15.8	18.2	23.2	27.3	17.5
	サンプル数	24,192	23,440	20,551	12,676	5,628	86,487

4. 施策展開における視点と重点項目

1) 視点

視点1 科学的根拠に基づく施策

個人の経験による施策ではなく、CDC および WHO（世界保健機構）が示す科学的根拠に基づいた歯科口腔保健施策を展開する。

むし歯予防のためのフッ化物の利用、ならびに、歯周病予防のためのセルフケアと歯科医師・歯科衛生士による専門的口腔ケアを推進する。

視点2 健康寿命の延伸

生涯、いきいきと自分らしい生活を送るために、口腔機能を維持し QOL の高い生活を送ることが重要である。口腔機能を維持・向上することにより、フレイルを予防して健康寿命の延伸につなげる。

視点3 健康格差の縮小

社会経済的な状況が不利な人ほど、不健康であることがわかっている。そこで、社会的環境を整備することにより、健康格差の縮小をめざす。

2) 重点項目

重点項目1 むし歯予防

むし歯予防対策において、科学的根拠に基づいて実施が推奨されているものとして、フッ化物の応用が効果的とされている。

特に、社会経済的要因などにより、むし歯予防対策が充分でない人に対するフッ化物応用が重要である。

重点項目2 青少年期以降の歯周病対策

歯周病対策としては、日頃のセルフケアと、定期的な歯科医院での専門的口腔ケアが重要であるため、特に、青少年期以降の各ライフステージに応じた習慣づけが必要である。

重点項目3 口腔機能の維持・向上（オーラルフレイル対策）

壮年期などの早い時期から口腔機能に関する情報を提供し、オーラルフレイルを早期に発見し改善することにより、全身のフレイル予防、ひいては健康寿命の延伸につながる。

EBM(EBHP)

科学的根拠
客観的事実(Evidence)
に基づく (Based)
医療 (Medicine)
健康政策 (Health Policy)

各種予防法の評価と推奨

証拠の質

- I 複数の正しくデザインされた研究から得られた証拠
- II-1 よくデザインされた研究から得られた証拠
- III 臨床的経験、記述研究、熟達した委員会の報告に基づいた意見

勧告の強さ

- A 勧告支持する確かな根拠がある
- B 勧告を支持する根拠がある
- C 行うべきだと考えられるだけの根拠が乏しいが、他団体から勧告される可能性がある

[う蝕(むし歯)]各種予防法の評価と推奨

(米国予防医学研究班)

予防方法	証拠の質	勧告の強さ
フッ化物		
水道水F添加、F錠剤	I	A
F配合歯磨剤、F洗口、F塗布	I	A
シーラント	I	A
食事コントロール		
甜食制限	II-1	A
就寝時の哺乳ビン制限	III	B
個人口腔衛生		
フッ化物の配合されていない歯磨剤による歯磨きやフロスの利用	III	C
定期的歯科検診	III	C

[歯周病]各種予防法の評価と推奨

(米国予防医学研究班)

予防方法	証拠の質	勧告の強さ
歯垢・歯石の除去		
家庭における口腔衛生	I	A
専門家による歯石除去等と個人口腔衛生の組み合わせ	I	A
クロルヘキシジン (ハイリスク者のみ)	I	A
定期的歯科検診	III	C

第3章 ライフステージに着目した施策の展開

すべてのライフステージにおける取り組み

(1) かかりつけ歯科医を持つ

日頃のセルフケアと、定期的なプロフェッショナルケア（歯石除去など）により、自分の歯を残す

(2) 歯みがきなどで歯垢をとる（プラークコントロール）

歯間清掃用具も使って、プラーク（歯垢）を減らす

(3) フッ化物を利用する

むし歯予防に効果的なフッ化物塗布・洗口・歯みがき剤などを利用する

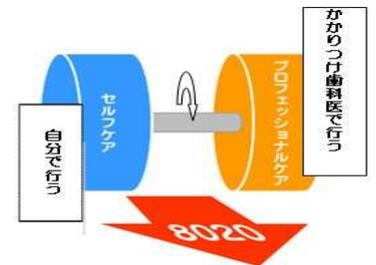
(4) 嚙ミング30（カミングサンマル）

一日30回よくかむ

(5) たばこを吸わない

たばこを吸うと、歯周病が悪化して歯を失うので、禁煙する

歯科口腔保健の取り組みと目標



生涯、口からおもしろく食べて
いきいきと自分らしい生活を送る

妊娠期 生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

つわりなどでむし歯や歯肉炎にかかりやすい時期

- ・妊娠性歯肉炎を予防する
- ・むし歯の母子感染を防ぐ

乳幼児期（0～5歳） こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

食べる機能を獲得、味覚形成の重要な時期 むし歯は減少傾向だが、地域差・個人差がある

- ・規則正しい生活習慣を確立する
- ・砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる
- ・仕上げみがきを習慣づける

青少年期（6～17歳） むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

生涯を通じた健康づくりを形成する重要な時期 中学・高校生では歯周病が増加している

- ・生涯、自分の健康は自分で守る意識をもつ
- ・はえてくる永久歯のむし歯を予防する
- ・歯周病について理解して予防を実践する

若者期（18～39歳） 歯周病を予防し、よくかんで健康増進

仕事などで生活習慣の乱れが生じやすい時期

- ・大学生無料歯科健診などを受け、歯周病を予防して、全身を健康に保つ
- ・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する

壮年期（40～64歳） 歯の喪失を防止し、よくかんで健康増進

仕事などで生活習慣の乱れが生じやすい時期

- ・歯周疾患検診などを受け、歯周病を予防して、全身を健康に保つ
- ・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する

高齢期（65歳～） 歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて

活力維持

だ液の減少、歯の喪失などで誤嚥・窒息を起こしやすくなる時期

- ・口の中を清潔に保ち、誤嚥性肺炎を予防する
- ・だ液腺マッサージや口の体操を行い、口腔機能を維持・向上する
- ・オーラルフレイルを早期発見し、フレイル予防につなげる

1. すべてのライフステージにおける取り組み

目標：かかりつけ歯科医を持つ

日頃のセルフケアと、定期的なプロフェッショナルケア（歯石除去）により、自分の歯を残す

現 状

神戸市ネットモニターアンケートによると、過去1年間に歯科健診を受診した者は、63%となっている

課 題

かかりつけ歯科医を持っていても定期的に受診していない

推進方策

痛くなってから歯科診療所を受診するのではなく、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診して歯科疾患を予防するよう情報提供をする

市民の取り組み

かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診して、歯科健康診査やフッ化物塗布、歯石除去等を受ける

関係機関の取り組み

学校での健康教育、事業所での健康診査、医療機関を受診する際等、様々な機会を活用し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性を市民に伝える

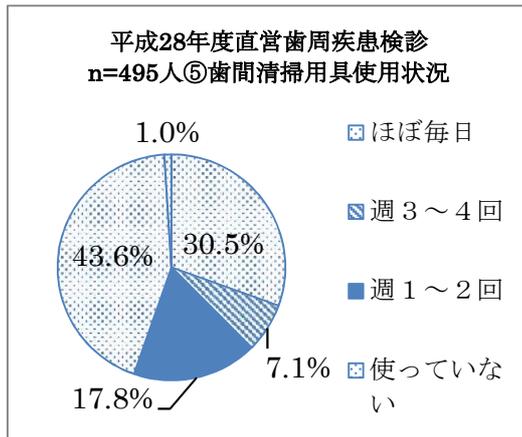
行政の取り組み

- ・歯と口の健康の重要性および定期的な歯科健康診査の必要性について、市民に啓発する
- ・かかりつけ歯科医を持ち、予防のために、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受けるよう市民へ啓発する

目標：歯みがきなどで歯垢をとる（プラークコントロール）

歯ブラシだけでなく歯間清掃用具も使って、プラーク（歯垢）を減らす

現 状



むし歯は減少傾向にあるが、歯周病は増加傾向にある。そこで、歯周病予防に効果的といわれている歯間清掃用具の使用状態を見ると、40・50歳歯周病検診受診者のうち、歯間清掃用具を毎日使用する人の割合は、30.5%のみである。

課 題

むし歯や歯周病の原因である歯垢をとるためには、歯間清掃用具を使う必要があるが、実際に使う人は少ない

推進方策

むし歯や歯周病を予防するための効果的な歯みがき方法や、歯間清掃用具を使って歯垢をとる重要性などについて、広く啓発する

市民の取り組み

- 適切な歯みがき方法を知り、セルフケアを実践する
- 自分にとって必要な歯間清掃用具を知り、1日1回は使う

関係機関の取り組み

- 歯科医師、歯科衛生士等の歯科専門職が、歯みがきの必要性や正しい方法を伝える
- 学校等における歯科健康教育を充実する

行政の取り組み

- 適切な歯みがき方法や歯間清掃用具の必要性について、市民に伝える

目標：フッ化物を利用する

むし歯予防に効果的なフッ化物塗布・洗口・歯みがき剤などを利用する

現 状

① フッ化物塗布（1歳6か月児および3歳児歯科健診にて）

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、1歳6か月児・3歳児健康診査時に、希望者には有料でフッ化物塗布を実施

H28年度 1歳6か月児：9,668人／12,060人（80.2%）

3歳児：7,392人／11,874人（62.3%）

② フッ化物洗口の実施

保育所（園）、幼稚園、認定こども園に通っている4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施

H28年度 14,436人／24,441人（59.1%）

課 題

学校でのフッ化物洗口が未実施である

壮年期、高齢期において、フッ化物応用の取り組みが不十分である

推進方策

フッ化物の有効性・安全性について広く普及啓発する

市民の取り組み

- ・フッ化物洗口の有効性を知り、かかりつけ歯科医などから指導を受ける
- ・フッ化物塗布を歯科診療所にて年2～4回継続して受ける
- ・フッ化物配合歯みがき剤を選択して、1日2回以上使う

関係機関の取り組み

- ・フッ化物に対する正しい知識を持ち、むし歯予防対策としての普及啓発を行う
- ・行政と連携して、フッ化物洗口・塗布の実施について、充実を図る
- ・定期的な受診を勧奨し、フッ化物塗布等の予防処置を促す

行政の取り組み

- ・フッ化物の有効性について情報発信をする
- ・関係機関とともに、保育所（園）・幼稚園等のフッ化物洗口に対する支援を行う
- ・幼児健康診査でのフッ化物塗布を継続実施する

目標：噛ミング30（カミングサンマル）

一口30回よくかむ

現 状

「市民の食育に関するアンケート調査結果（平成26年度）」では、「ひとくち30回以上を目安として、よくかんでいる人」は25.9%という結果である

課 題

よくかむことの大切さを意識せずに、かまずに早食いする人が多い

推進方策

- ・歯と口の健康に根ざした食べ方をすることで、より健康的な生活を目指す観点から「噛ミング30」の普及啓発を図る
- ・五感（味覚・視覚・聴覚・臭覚・触覚）を使って、よくかみ味わう、おいしい食事と会話を楽しむなど、食育の視点からも啓発する
- ・しっかりかめる歯や口があることを前提として、安全な食べ方を意識した食の選択力を養うなど、食べ方を通じた食育の啓発が必要である
- ・乳幼児期・青少年期は、かむ機能を育てる、若者・壮年期には、かむことによる生活習慣病の予防、高齢期では、加齢による機能減退が原因となる誤嚥・窒息の予防などを目的とした食べ方について啓発していく
- ・生活習慣と保健行動の支援を行うことにより、歯と口の健康を基盤として、生活の質の向上を図る

市民の取り組み

- ・よくかんで食べる習慣を身につける
- ・かみごたえのある食材を取り入れる
- ・かむ回数を意識して、調理方法を工夫する
- ・食育に関心を持つ

関係機関の取り組み

- ・歯科医師会、歯科衛生士会などの関係機関が、健康教育や食育に関するイベントなど様々な機会をとらえて「噛ミング30」の意味を広く啓発する

行政の取り組み

- ・よくかんで食べることの大切さや「噛ミング30」について啓発する
- ・歯科健康教育の中で、かむことの効用について伝える
- ・関係機関がそれぞれの立場で行う啓発活動を支援する

目標：たばこを吸わない

たばこを吸うと、歯周病が悪化して歯を失うので、禁煙をする

現 状

・「兵庫県健康づくり実態調査」の結果によると、「たばこと歯周病の関係について知っている」と答えた人は、46.8%となっている

課 題

たばこと歯周病との関連について知らない人が多い

推進方策

たばこによる口への影響について啓発する

市民の取り組み

・歯と口の健康づくりのために禁煙する

関係機関の取り組み

・歯と口の健康のため、禁煙の啓発に取り組む
・歯科医師や医師は、様々な機会を活用し、禁煙への動機付けおよび禁煙指導を実施する

行政の取り組み

・地域・職域保健に関する実務者会などを活用し、たばこの口への影響について啓発する

ライフステージごとの取り組み

2. 妊 娠 期

目標：生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

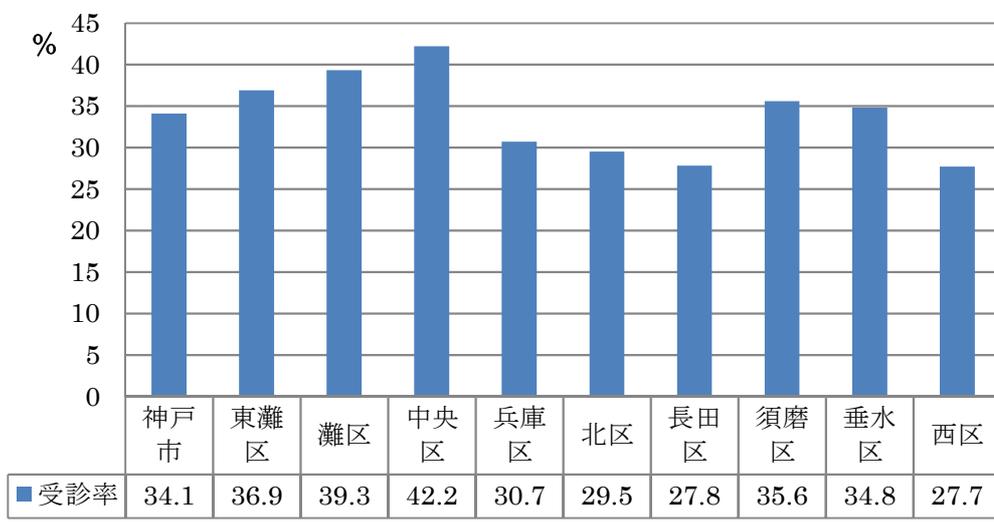
- ・妊娠中はつわり等で歯みがきが不十分になるとともに、食事が不規則になるなど、むし歯になりやすい。また女性ホルモンの影響で妊娠性歯肉炎になりやすい
- ・妊婦に重度の歯周病があると、早産や低体重児出産につながる
- ・乳歯は胎児期に作られるため、妊娠期のバランスのよい食生活が重要となる
- ・赤ちゃんの口の中のむし歯菌は、出産後に周囲の大人から、だ液を介して感染するため、特に両親が自分の歯と口の健康を守ることが重要

現 状

①妊婦歯科健康診査

平成28年度の妊婦歯科健診受診者は、4,276人/12,530人(受診率は34.1%)

平成28年度 各区別妊婦歯科健診受診率



課 題

妊婦歯科健診の受診率は、約3割。さらなる受診率の向上が課題

推進方策

歯や口の健康は、こどもの心身の健全な育成に大きな影響を及ぼすため、妊娠期から歯科保健に関する情報提供を行い、むし歯菌の母子感染予防について啓発し、歯科疾患の予防および健全な口腔機能の育成に努める

市民の取り組み

- 生まれてくるこどもの歯と口の健康のため、妊娠中の歯と口の健康が大切だと理解する
- 妊娠したら安定期（16～20週頃）に妊婦歯科健診を受ける
- 妊婦歯科健診において口の状態を知り、予防について理解して実践する
- 治療が必要な場合は、安定期（16～27週）にすませる

関係機関の取り組み

- 産婦人科での妊婦健診等の機会をとらえ、歯科健診の必要性を啓発する
- 企業等は、妊婦歯科健診を受けやすい体制作りをする
- 歯科医師は、妊婦歯科健診の診査内容の説明や歯科保健指導を充実させる

行政の取り組み

- 妊娠期からの歯と口の健康づくりに関する情報を発信する
- 妊婦歯科健診（個別健診）を実施する
- 母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を強化する
- 妊婦歯科健診の必要性について、医療機関や企業等と連携して啓発する
- むし歯菌の感染を予防する対策について、妊娠期より保護者へ啓発する
- 喫煙の影響などについて啓発する

3. 乳幼児期（0～5歳）

目標：こどもの歯を守り、噛む・話すなど口の機能を育てる

- ・食べる機能を獲得、味覚形成の重要な時期
- ・むし歯は減少傾向だが、地域差・個人差がある
- ・規則正しい生活習慣を確立する
- ・砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる
- ・仕上げみがきを習慣づける

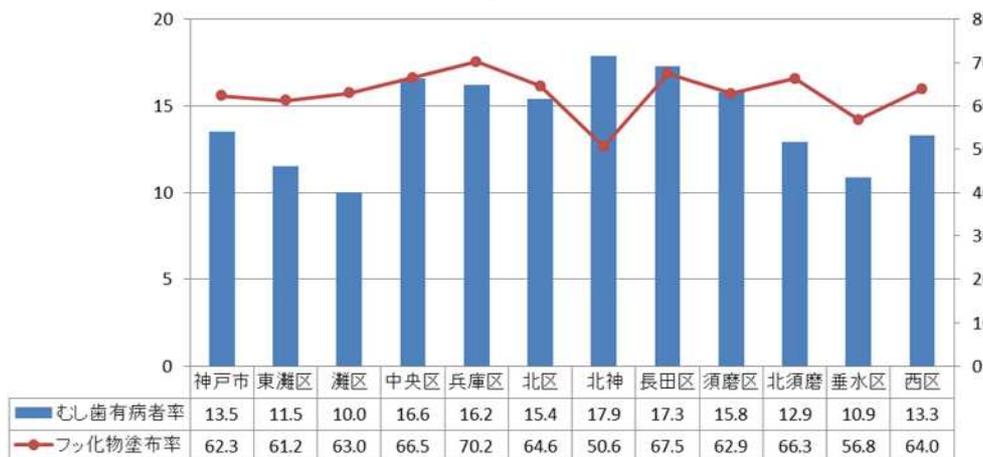
（1）家庭、地域における取り組み

現 状

①平成 28 年度 3 歳児健診の結果

- ◆むし歯有病者率：13.5%（平成 27 年度から 0.9 ポイント減少）
- ◆一人平均むし歯数：0.45 本（平成 27 年度から 0.05 本減少）
- ◆むし歯をもつ児における一人平均むし歯数：3.34 本（平成 27 年度から 0.2 本減少）
- ◆咬みあわせの異常の割合：23.5%（平成 27 年度から 0.1 ポイント増加）

平成28年度3歳児歯科健診結果
区別にみたむし歯有病者率およびフッ化物塗布率



課題

3歳児でむし歯を持つ児の割合は、市内の地域によって10%から17.9%まで約2倍の違いがあり、地域格差が顕著である。あわせて、一人で多くのむし歯を持つ子どもへの対策が課題。

推進方策

歯科保健に関する情報提供を行い、歯科疾患の予防と健全な口腔機能の保持増進に努める。むし歯予防のためには、むし歯菌の母子感染対策や、規則正しい食生活ならびに歯質を強化するフッ化物を利用する必要があることを啓発する。

市民の取り組み

- ・ 歯科健診を通して、こどもの歯と口の現状や、むし歯のリスクを把握する
- ・ 歯科保健指導や健康教育を受け、歯と口の健康のための知識を得て実践する
- ・ 歯ごたえのある食事の必要性を理解し、よくかんで食べる習慣を身につける
- ・ 歯みがきや保護者による仕上げみがきを習慣づける
- ・ 砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる
- ・ むし歯予防の基本的な生活習慣を身につけ、フッ化物洗口・塗布を利用する

関係機関の取り組み

- ・ 地域の子育て活動等の機会を活用し、歯と口の健康に関する情報提供をする
- ・ 歯科医師等は、定期的な受診を勧奨し、フッ化物塗布等の予防処置を促す

行政の取り組み

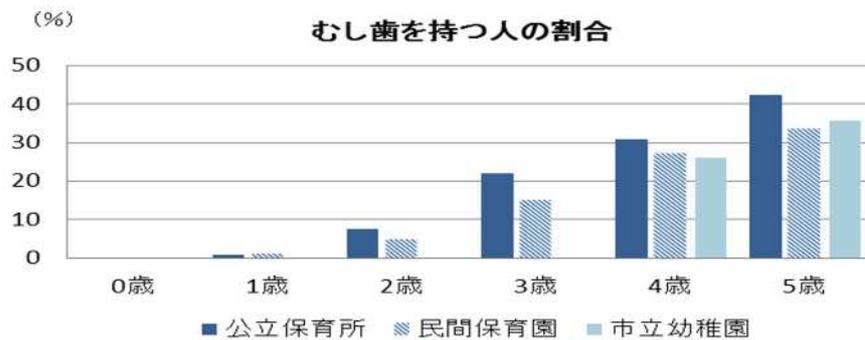
- ・ 歯科健診、歯科保健指導を実施する（1歳6か月児・3歳児健康診査）
- ・ 乳幼児健診での歯科保健指導内容の充実を図る（4か月児健康診査）
- ・ むし歯になる可能性が高い「ハイリスク」への歯科保健指導を実施する（2歳児むし歯予防教室）
- ・ フッ化物塗布の継続の必要性について啓発する
- ・ 健診結果等を分析して、市民へわかりやすく情報発信する

(2) 保育所（園）、幼稚園、認定こども園における取り組み

現 状

- ① 保育所（園）、幼稚園、認定こども園では、歯科健診を実施するとともに、必要な場合は、受診勧奨を行う

受診者数：公立保育所 5,531 人、民間保育園 17,345 人、市立幼稚園 2,217 人



- ② 保育所（園）、幼稚園、認定こども園に通っている4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施。H28年度実施率は59.1%。

	対象施設数	実施施設数	実施施設割合	(A) 実施施設の4歳・5歳児入所児童数(人)	(B) フッ化物洗口希望者数(人)	B / A
公立保育所	58	58	100.0%	2,471	2,407	97.4%
民間保育園	93	90	96.8%	4,185	3,919	93.6%
幼保連携型認定こども園	81	75	92.6%	4,528	3,690	81.5%
私立幼稚園	68	12	17.6%	8,478	1,056	12.5%
幼稚園型認定こども園	16	6	37.5%	2,418	1,125	46.5%
市立幼稚園	41	41	100.0%	2,361	2,239	94.8%
合計	357	282	79.0%	24,441	14,436	59.1%

*注 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

課 題

歯科健診、健康教育の充実
フッ化物洗口の実施率の向上

推進方策

歯科健康診査、歯科健康教育を引き続き実施していく。また、フッ化物洗口未実施の園については、こうべ市歯科医師会の協力のもと、フッ化物の有効性・安全性について、幼稚園や保護者の理解を得ながら、拡大していく。

市民の取り組み

- ・フッ化物洗口の有効性・安全性について、保護者が理解して、こどもが受ける
- ・保護者が、保育所（園）・幼稚園・認定こども園の歯科保健の取り組みに関心を持ち、積極的に参加する

関係機関の取り組み

- ・こどものかむ力や口腔機能の発達に関する情報発信する
- ・歯ごたえがある食材・献立の導入を充実する
- ・こどもの歯と口の健康に関して保護者へ情報提供する
- ・フッ化物に対する正しい知識を持ち、むし歯予防対策として普及・啓発する
- ・行政と連携し、歯科健診、健康教育、フッ化物洗口の実施について充実を図る

行政の取り組み

- ・保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、年に2回、春頃と秋頃に歯科健診を実施。健診結果を保護者に知らせ、治療が必要な場合は歯科診療所への受診をすすめる
- ・歯の健康サポーター（歯科衛生士）などによる健康教育を実施 こどもが、歯の大切さや、かむことを理解できるように、紙芝居などの視覚媒体を用いて説明するとともに、年長児には歯垢染色を実施して歯みがきの習慣づけを行う
- ・フッ化物洗口
むし歯予防を目的として、4歳・5歳児クラスの希望者を対象に実施

<コラム> フッ化物洗口

フッ化物洗口は、むし歯予防を目的として、フッ化物溶液でうがいをして、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させ、歯質を強くする方法。保育所（園）・幼稚園・認定こども園、学校などで、集団で実施するのに適している。

4. 青少年期（6～17歳）

目標：むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

- ・生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤を形成するために、重要な時期
- ・顎の成長が著しく、乳歯から永久歯に順番にはえかわり、14歳頃に永久歯の歯並びが完成するという、自分自身の成長発育を実感できる時期
- ・生え変わりの時期はかみづらく、汚れも残りやすく、むし歯や思春期性歯肉炎に注意が必要
- ・「自分の歯と口の健康は自分で守る」意識を持ち実践する態度の育成が求められる
- ・学校保健教育を充実する等、予防に重点をおいて取り組む必要がある

現状

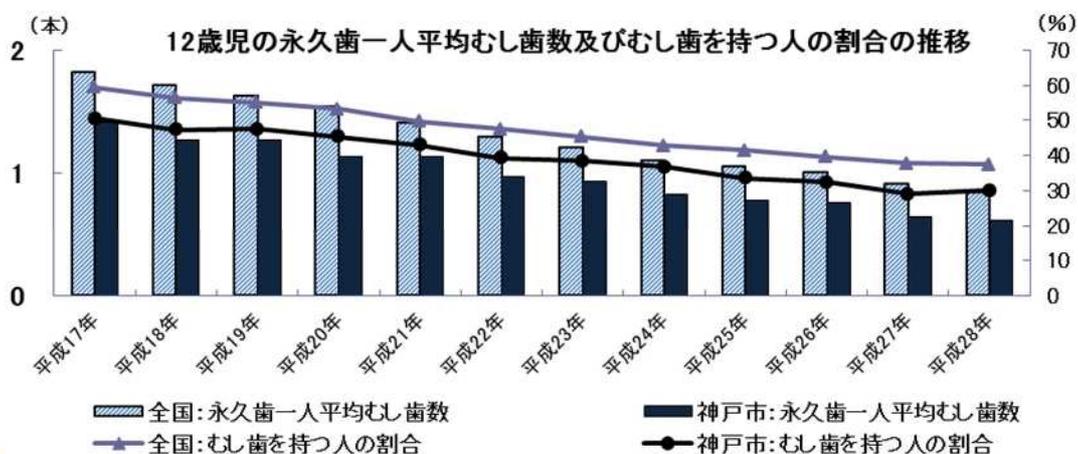
①定期健康診断における歯科健診の実施

受診者数：小学校 75,645 人、中学校 34,330 人、高等学校 7,339 人、
特別支援学校 935 人

12歳児一人平均むし歯数：0.62本

②歯科健康診査結果

12歳児にむし歯を持つ人の割合と一人平均むし歯数は、全国より低く、年々減少



課題

- ・中学生・高校生での歯周病対策が課題。学校歯科医や外部の専門家、教職員による歯科健康教育を充実する必要がある
- ・歯と口の健康づくりを通して、かむことの大切さを啓発し、食育を推進することが必要

推進方策

生涯における歯と口の健康づくりを考えるため、むし歯や歯周疾患の予防とともに、食育の視点も踏まえ、歯科口腔保健活動を行う。歯科健康診査や歯科健康教育および学校保健委員会などを活用して、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

学校だけでなく家庭での取り組みも重要であり、保健だよりや学校給食だよりなどを通して、食育の視点も踏まえて児童生徒や保護者へ啓発する。

市民の取り組み

- ・児童生徒が「自分の口は自分で守る」という意識を持つ
- ・しっかりかむことを意識する
- ・むし歯や歯肉炎の原因やその予防法について理解する
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣をつける
- ・むし歯予防のためにフッ化物を利用する
- ・保護者は、こどもの歯と口の状態を把握し、適切な食生活、仕上げみがきなどを行うとともに、かかりつけ歯科医を定期的を受診させて予防する
- ・こどものむし歯や歯周病予防に取り組み、はえかわり時期のかみ合わせに注意する

関係機関の取り組み

- ・児童生徒や保護者に対して、歯と口の健康づくりに関する情報提供
- ・学校歯科健診結果により、歯と口の状態に応じた受診勧奨をする
- ・学校において、むし歯や歯肉炎の原因やその予防に関する健康教育を充実させる
- ・歯科医師等は、治療だけでなく予防の意識を持つための働きかけを行う
- ・給食の献立に、かむことを意識したメニューを取り入れる

行政の取り組み

- ・歯科健診の実施および事後措置を実施する
- ・学校等と連携して、適切な歯と口の健康教育を推進する
- ・児童生徒自らの取り組みをより効果的にするため、歯周病、かみ合わせ等の歯と口の健康について情報提供する
- ・歯や顎を外傷から守るため、スポーツの時のマウスガードの使用について啓発する
- ・関係機関と連携し、保護者に対して歯と口の健康づくりについて啓発する
- ・よい歯の表彰、歯・口の健康に関する図画ポスターコンクールなどを実施する

5. 若者期（18～39 歳）

目標：歯周病を予防し、よくかんで健康増進

- ・定期的な歯科健康診査を受ける機会が少なくなる
- ・生活習慣の乱れが生じやすい時期である

現 状

- ・歯周病検診
35 歳の集団歯科健診受診者数 198 人受診

課 題

- ・歯科健診を受診する機会がない
- ・仕事や学生生活により生活習慣の乱れが生じやすい

推進方策

むし歯や歯周病に関する正しい知識を情報提供をすることにより、自分の歯の健康は自分で守るという意識を持たせる

市民の取り組み

- ・自分の歯と口の状態を知り、自己管理することの大切さを理解する
- ・歯周病の原因やその予防法について理解し、実践する
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣を身につける
- ・かかりつけ歯科医による定期健診を受診するとともに、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける
- ・大学生無料歯科健診などを受け、歯周病を予防する
- ・対象年齢では、市の歯周病検診を受け、全身を健康に保つ
- ・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する

関係機関の取り組み

- 企業の衛生管理者などは、職場における歯科保健活動の必要性や有用性について理解し、実践する
- 歯科医師や医師は機会を捉え、歯周病についての知識や予防の必要性を啓発する

行政の取り組み

- 35歳と41歳以上の市民を対象に、区役所において歯周病検診を実施する
- 歯周病検診の重要性を啓発し、受診率の向上に努める
- 神戸市地域・職域保健に関する実務者会を開催して、歯科保健の重要性について情報発信する
- 啓発方法を再検討し、歯周病に対する正しい知識の普及に努める
- 全国健康保険組合連合会などを通して、職域へ、歯科口腔保健について情報発信する

6. 壮年期（40～64 歳）

目標：歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

- ・定期的な歯科健診を受ける機会が少なくなる
- ・仕事等が多忙であるという理由から生活習慣の乱れが生じ、個人の歯と口の健康づくりに対する取り組みが不十分になりやすい時期である

現 状

① 歯周病検診の実績

- ・平成 28 年度 40 歳歯周病検診の受診者数
1,523 人／21,296 人（受診率：7.2%）
- ・平成 28 年度 50 歳歯周病検診の受診者数
1,595 人／20,536 人（受診率：7.8%）
- ・平成 28 年度 直営歯周病検診の受診者数：495 人（35 歳と 41 歳以上の市民対象）

課 題

- ・年齢が上がるにつれ、歯を失っている人が増えている
- ・歯周病検診の受診率が低く、歯周病について認知されていない
- ・40 歳では歯周病にかかっている人が多くみられる

推進方策

歯周病が全身の健康に影響するなど、歯周病に関する正しい情報提供を行い、広く注意喚起をする

市民の取り組み

- ・自分の歯と口の状態を知って、自己管理することの大切さを理解する
- ・歯周病の原因やその予防法について理解し、実践する
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣を身につける
- ・歯周病検診などを受け、歯周病を予防して、全身の健康を保つ
- ・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する
- ・かかりつけ歯科医による定期健康診査を受診するとともに、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける

関係機関の取り組み

- 企業の労働衛生管理などは、職場における歯科保健活動の必要性や有用性について理解し、実践する
- 歯科医師や医師は機会を捉え、歯周病についての知識や予防の必要性を啓発する

行政の取り組み

- 40・50歳歯周病検診（個別検診）
満40・50歳を迎える方を対象に、歯周病検診を無料で地域の実施医療機関（歯科診療所）で受診できる
- 歯周病検診（集団検診）
35歳と41歳以上の市民を対象に、各区役所などにおいて歯周病検診を実施し、相談に応じている
- 神戸市地域・職域保健に関する実務者会との連携

7. 高齢期（65 歳以上）

目標：歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

- ・加齢および服用している薬の副作用にて、だ液が減少するなどの影響により、むし歯や歯周病が進行しやすくなる
- ・歯の喪失などにより、口腔機能が低下して、誤嚥・窒息を起こしやすくなる
- ・だ液腺マッサージや口の体操を行い、口腔機能を維持・向上する
- ・オーラルフレイルを早期発見し、フレイル予防につなげる

現 状

・後期高齢者（75 歳） 歯科健診の実施

歯や歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、歯と口の健康を保つことにより全身の健康づくりをめざして、後期高齢者医療制度被保険者の内、75 歳の方を対象に、口腔機能低下の予防と肺炎等の疾病予防を目的とした健診を実施

平成 28 年度の受診者数 1,203 人 / 16,609 人（7.2%）

・フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態を早期に発見し、生活習慣を見直す機会を提供するフレイルチェックでは、心身の機能低下とあわせて、「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」などの質問や咀嚼、嚥下などの口腔機能を確認する。

28 年度：こうべ福祉・健康フェア、集団健診会場、薬局で、計 162 人に試行実施

課 題

自分の歯を失って、口の中に不自由を感じている高齢者が多い

また、歯科疾患（特に歯周病）が全身疾患に与える影響や誤嚥性肺炎など、歯科と全身の健康に関する知識の普及啓発が課題

推進方策

歯や口の健康を保つことは、豊かな食生活をもたらし、生活の質を高め、咀嚼・嚥下機能の維持や ADL（日常生活動作）を低下させないためにも重要である。介護予防などの取り組みを通して、口腔機能を維持・向上して、活力に満ちた生活を送ることができるよう支援する。

市民の取り組み

- 自分の歯と口の状態を知って、自己管理することの大切さを理解する
- 歯周病検診を受ける
- 歯の喪失や口腔機能の低下が健康に及ぼす影響について知る
- 歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣等を身につける
- かかりつけ歯科医による定期健康診査を受診する
- 定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける
- いつまでも口から食べられるよう、口腔機能の向上に取り組む
- かみにくい、飲み込みにくいと感じたら、歯科医師や医師に相談する

関係機関の取り組み

- 歯科医師、医師等は様々な機会を捉え、高齢期の歯科保健について啓発する
- 歯科健康診査の定期的な受診の必要性について啓発する
- 必要な歯科治療等を行い、口腔機能の維持・回復を行う

行政の取り組み

- 歯の喪失が体の健康に大きく影響すること、その原因や予防に関する知識の普及に努める
- 誤嚥性肺炎の予防について啓発する
- 介護予防「口腔機能の向上」に対する普及啓発を行う

① 総合事業の実施

地域拠点型一般介護予防事業では専門職による介護予防講座において、口腔機能向上の重要性に関する啓発を行う

また、短期集中通所サービスでは、口腔体操や講話などの口腔機能向上プログラムを実施して、口腔機能の向上を図る

高齢者が口腔機能の向上をきっかけに日常生活の活動を高め、社会参加をして、生きがいや役割をもって生活できる機会を提供する

②後期高齢者（75歳）歯科健康診査の実施

③フレイルチェックの実施

65歳の市民を対象に、市民健診会場、フレイルチェック実施機関（薬局）にて実施。

第4章 分野別にみた施策の展開

1. 障害者への歯科保健医療対策

障害の種類や程度によっては、自分で口腔ケアを行うことが困難な場合や、口の機能に支障がある場合があり、障害者の特性を理解した歯科専門職が対応する必要がある。

「神戸市立こうべ市歯科センター（以下、「こうべ市歯科センター）」では、地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や静脈内鎮静法などの専門的な医療に対応している。神戸市歯科医師会が指定管理者として、管理運営している。

現 状

① こうべ市歯科センターの運営

障害者、高齢者など一般歯科診療所において、診療が困難な人への歯科治療などを行うため、地域の歯科診療所や神戸市立医療センター西市民病院と連携し、安心・安全に配慮しながら、こうべ市歯科センターを運営している

平成 28 年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障害者	有病者※	非協力小児	歯科診療恐怖症	重度嘔吐反射	その他	合計
受診者(人)	4,847	305	316	89	98	131	5,786
構成比(%)	83.8	5.3	5.5	1.5	1.7	2.3	100.0

* 歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 こうべ市歯科センター調べ

② 障害者施設への訪問歯科保健指導や訪問歯科健診・障害者施設への訪問歯科保健指導の実績 6施設 10回 96人参加

- ・障害者施設への訪問歯科健康診査の実績 6施設 6回 207人参加

③ 障害者歯科に関する研修会を開催

- ・障害者歯科医療研修会の実績（年1回実施） 134人参加

課 題

- ・今後も継続して障害者の歯科保健医療対策を充実させていくことが必要
- ・地域で障害者の歯科医療を受け入れる歯科診療所を増やすことが課題

推進方策

さらに障害者歯科保健医療対策を充実させる。

市民の取り組み

- ・ 障害者または家族などの周囲が、歯科口腔保健の重要性について理解する
- ・ 障害者は、できる場合はセルフケアを行うなど、歯科疾患の予防に努める
- ・ 家族や施設職員など周囲の者が、障害者の口腔の状態に問題がないか把握する
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査やフッ化物塗布を受けるなど、本人および家族等が、積極的に歯の健康を守る

関係機関の取り組み

<保健・福祉・医療関係者>

- ・ 障害者における歯科口腔保健の重要性を理解する
- ・ 障害者の個々の特性に応じて口腔ケアに努める

<歯科医師等の医療関係者>

- ・ 障害者の特性を理解し、軽度の場合などは地域で診療が受けられる体制づくりに努める
- ・ 行政と協働し、こうべ市歯科センターや西市民病院での診療などが円滑に行われるよう努める
- ・ こうべ市歯科センターの運営に協力する
- ・ 歯科医療関係者の資質の向上に努める
- ・ 歯科衛生士が障害者施設などへ出向いて歯科保健指導を行う訪問歯科保健指導の実施
- ・ 障害者施設などへ出向き、訪問歯科健診を実施する
- ・ 市民へ啓発する

行政の取り組み

- ・ 障害者の歯科保健医療の重要性を啓発する
- ・ 障害者の高度な歯科医療を担うこうべ市歯科センターの運営を継続する
- ・ 西市民病院と連携して、後送的機能の確保を行う
- ・ 訪問歯科保健指導および訪問歯科健康診査などの障害者への歯科保健事業については、歯科医師会や歯科衛生士会などの関係機関と連携して拡充する

2. 介護が必要な高齢者への対策

誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアが重要です。しかし、在宅要介護者の約 6 割が口の機能に問題があり、施設での口腔機能管理の取り組みは約 4 割という状況です。

地域包括ケアシステムのなかで、住み慣れた地域で、口の機能を維持し続けられるよう、切れ目のない歯科医療・口腔ケアの支援体制の構築に取り組んでいく。

現 状

① 高齢者入所施設において、定期的な歯科健診を実施している割合 64.1%

平成 28 年度神戸市介護保険計画実態調査（中間報告）

② 在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（平成 28 年度平均）

介護保険制度を利用して、在宅・施設において歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている人は 2,212 人（要介護認定者 50,318 人（平成 28 年 9 月末現在）の 4.4%）。市内の歯科診療所で介護保険による訪問歯科診療を実施しているのは 12.7%（121/952（平成 29 年 3 月末現在））。

③ 高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（平成 28 年度平均）

歯科医師または歯科衛生士が介護職員に対して、口腔ケアにかかる技術的助言・指導を月 1 回以上行っている高齢者施設は、177 か所のうち 70.6%（125 か所）。また、歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は 6.1%（601 人/9,774 人）。

課 題

在宅要介護者は、口の機能に問題を抱えている人が多いにもかかわらず、介護保険制度を利用した訪問歯科診療や口腔ケアの利用実績が低いことより、要介護認定者への在宅訪問歯科診療および訪問口腔ケアの充実が求められている

「口腔ケアにおける病診・診診連携」が課題

推進方策

口腔機能を維持することは、豊かな食生活をもたらすだけでなく、生活の質を高め、ADL（日常生活動作）を低下させないためにも重要である。

また、在宅における口腔機能維持のためには、保健・医療・福祉の関係者が連携し、多職種連携によるケアマネジメントの取り組みが必要である。介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で、口腔機能を維持しながら安心して生活を続けることができるよう、

地域包括ケアシステムの中で、歯科医療・口腔ケアについても、切れ目のない支援体制の構築に取り組む

市民の取り組み

- ・口腔ケアや歯科医療の重要性について、高齢者本人や家族が理解する
- ・家族、施設職員など周囲の者が、要介護者の口腔の状態に問題がないか把握する
- ・歯科医療や口腔ケアについて、かかりつけ歯科医などの相談先をつくる
- ・必要な場合、要介護者が歯科医療や口腔ケアを受けられるようにする

関係機関の取り組み

- ・保健・医療・介護関係者などが、要介護者の歯科医療や口腔ケアの必要性を理解するとともに、必要に応じて歯科医療や専門的口腔ケアへつなぐ
- ・誤嚥・窒息の予防や食形態などに配慮し、いつまでも口から食べられるよう支援する

行政の取り組み

① 口腔ケア研修会の開催支援

医療・保健・介護関係団体で組織される神戸市介護サービス協会が実施する介護関係者を対象とした口腔ケアに関する研修会の開催を支援する

②地域ケア会議による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンターを主体として実施する地域ケア会議を開催することにより、歯科医師を含めた多職種のネットワークを構築する

③歯科診療・口腔ケアの広報啓発

市民、事業者等に対し、歯科診療・口腔ケアの重要性を広報啓発していきます。

④地域包括ケア推進部会の開催及び医療介護サポートセンターの設置

医療・介護関係者で構成する「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を開催し、医療介護連携を推進する

全区に医療介護サポートセンターを設置し、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例検討会を開催する

切れ目のない歯科医療および口腔ケアに関する連携体制の構築（地域包括ケアシステム）に向け、関係団体と協議する

⑤訪問歯科診療・口腔ケア推進事業等への支援

- ・訪問歯科診療および口腔ケア推進事業を周知していく
- ・窒息、誤嚥および誤嚥性肺炎の予防などについて、市民や関係機関へ啓発する

3. 救急医療対策（歯科）

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所（センタープラザ西館）において、休日の歯科救急医療を実施している。

現 状

日曜日や祝日に、歯や歯ぐきが痛んだり、外傷を受けて歯が折れたり抜けたりした時に、かかりつけ歯科医に受診できない人への応急処置を行う神戸市歯科医師会附属歯科診療所の運営支援を実施

所在地：中央区三宮町 2-11-1 センタープラザ西館 5 階

設置運営：公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間：休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始）の 10 時～15 時

受診者数：1,273 人（一日平均 17.6 人）

- ・神戸市保健医療計画では、休日の歯科救急医療に対応するため、休日歯科診療所（神戸市歯科医師会附属歯科診療所）の運営を支援することを明記

課 題

持続可能な休日歯科診療体制の確保が課題

推進方策

救急医療対策の一環として、休日歯科診療事業を実施する。

市民の取り組み

かかりつけ歯科医を持ち、日頃から歯の健康を保ち、症状があれば早く受診する
休日歯科診療所など救急医療機関の適正な利用に努める

関係機関の取り組み

神戸市歯科医師会は、行政や歯科医療関係者と協力して休日歯科診療所を運営する

行政の取り組み

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会などの関係団体と協力しながら、休日歯科診療所の運営を支援する

4. 医療連携の取り組み

1) 周術期口腔機能管理

がんなどに係る全身麻酔による手術などを受ける患者に、医科からの依頼に基づいて、歯科医師が歯科衛生士とともに口腔機能を管理する取り組み。歯科医療および専門的口腔ケアの実施により、術後性肺炎などの合併症を予防することが可能。医科と歯科が必要な情報を共有するよう推進していく必要がある。

現 状

西神戸医療センターでは、地域の歯科医師会と定期的な連携会議を開催し、地域との連携を行い、周術期口腔機能管理を行うとともに、講演会・症例検討会を開催
歯科医師会では会員向け研修会を開催するとともに、医科歯科連携の充実を図るため、協力歯科医院リストと「病診連携ガイドライン・プロトコル」を市内病院へ配布
中央区歯科医師会では、先駆的に、歯科のない病院へ働きかけ、連携を構築

課 題

歯科のない病院での対応、および歯科のある病院での充実が課題

推進方策

効果的な歯科医療や口腔ケアが行えるよう、医科と歯科とが情報を共有し、専門知識を相互に理解して、医科歯科連携を推進する必要がある。

市民の取り組み

- ・手術に伴う全身麻酔などを受ける時に、口腔ケアが重要であることを理解する
- ・手術前およびがん治療の前に、歯科を受診して必要な歯科治療および専門的口腔ケアを受ける

関係機関の取り組み

- ・研修会の開催など、相互に専門知識の情報共有を行う
- ・医科歯科連携を推進する
- ・市民に対して必要な情報提供を行う

行政の取り組み

- ・関係者に対して医科歯科連携のために必要な情報提供を行う
- ・市民に対して周術期の口腔機能管理に関する情報提供を行う

2) がん対策（口腔がん）

口腔がんとは、舌を含む顎口腔領域に発生する悪性腫瘍の総称であり、発生部位別では、舌がんが約 6 割を占める。人口の高齢化に伴って、わが国における口腔がんの罹患数は、1975 年の 2,100 人から 30 年後には約 3 倍（2005 年 6,900 人）となり、2015 年には 7,800 名を超えると予測されている。これは、全癌の約 1%、全頭頸部癌の約 40% を占める（「口腔癌診療ガイドライン 2013 年版」）。

口腔は消化器系の入り口として、喫煙や飲酒、またむし歯や不適合な義歯などによる刺激など、発がんにかかる危険因子が複数存在することが特徴である。口腔がんが進行すれば、咀嚼・嚥下・発音などの口の機能に影響をおよぼすだけでなく、手術による顔貌の変形などを伴うこともあるため、口腔がんの早期発見・予防は、大変重要である。

現 状

平成 29 年度より、市歯科医師会が行う口腔がん検診の実施を支援する。

- ・ 場所：神戸市歯科医師会附属歯科診療所
- ・ 日時：月 2 回程度（予約制）
- ・ 対象：神戸市民、自己負担無
- ・ 予約受付：歯科保健推進室

課 題

口腔がん検診の実施体制の確立について

推進方策

口腔がん検診を実施するとともに、関係者の資質の向上、市民への啓発を図る。

市民の取り組み

- ・ 定期的に自分の口の中を見る習慣づけをする
- ・ 口腔内を清潔にし、鋭利な補綴物や合わない義歯などがあれば、歯科受診をする
- ・ 口腔がん検診の必要性を理解し、必要時は検診を受診する

関係機関の取り組み

- ・ 研修会の開催など、専門知識の情報共有を行い、資質を向上する
- ・ 市民に対して必要な情報提供を行う

行政の取り組み

- ・ 関係者とともに、必要な情報を共有する
- ・ 市民に対して禁煙をすすめる
- ・ 口腔がんについて啓発する

5. 災害時における歯科保健医療対策

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発などを行い、関係者との顔の見える関係づくりに努める。また、災害時には、神戸市歯科医師会との協定などに基づき、被災者の健康維持のため、関係機関とともに応急歯科医療および口腔ケアを行う。

現 状

- ①神戸市歯科医師会と本市との間で、「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定（平成 24 年）」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確にした
- ②生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加（平成 24 年）。
- ③危機管理センターの啓発展示室において、啓発を実施
- ④全市防災訓練、区総合防災訓練において、区歯科医師会が歯科救護所の設置などの実地訓練を実施

課 題

災害時の歯科医療や口腔ケアに関する行動計画、災害時を想定した研修・訓練および口腔ケアに関する市民啓発など、災害時における備えを行うことが課題

推進方策

平常時からの備え

有事に備えた訓練などとともに、関係者と顔の見える関係づくりに努める

市民の取り組み

- ・誤嚥性肺炎を予防するため、災害時における口腔ケアの重要性を理解する
- ・非常持ち出し袋に、歯ブラシなどの口腔ケア用品を準備するなど、災害発生時に備える

関係機関の取り組み

- それぞれの役割について理解し、災害時の体制についてシミュレーションする
- 身元確認できるよう、入れ歯に名前を入れる
- 歯の治療痕は、元の特定に繋がるため、レントゲンやカルテなどを保管する

行政の取り組み

- 関係機関と歯科口腔保健体制について検討し、訓練などを実施する
- 災害時における口腔ケアの重要性について広報する

災害時の取り組み

被災者の健康維持のため、すみやかに歯科保健医療の体制を立ち上げる

市民の取り組み

- 歯ブラシや義歯洗浄剤などの口腔ケア用品を使って口の清潔を保持する
- 避難する時に、入れ歯を忘れず持ち出す

関係機関の取り組み

協定などに基づき、行政とともに歯科救護活動および歯科保健活動を行う

行政の取り組み

関係機関とともに、すみやかに歯科保健医療の体制を立ち上げる

こうべ歯と口の健康づくりプランの現状および国の目標値について



すべてのライフステージにおける指標			神戸市					国				
			策定時	データソース	現状値	データソース	動向	年齢	策定時	現状値	動向	H34目標値
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	20歳以上	36.9%	H23 市民の健康アンケート (40歳代)	63.0%	H28神戸市ネットモニターアンケート		20歳以上	34.1%	47.8% (H24)		65%	
フッ化物洗口を実施する施設数		247施設 13,016人	H24 こども家庭局教育委員会調査	282施設 14,436人	H28 こども家庭局教育委員会調査		—	7,543施設 777,621人 (H22)	12,103施設 1,272,577人 (H28)	—	—	
咀嚼良好者(一口30回以上よくかむ)の増加	18歳以上	22.0%	H23 市民の健康アンケート	25.9%	H26 食育アンケート		—	—	—	—	—	
たばこと歯周病の関係について知っている人の割合		28.9%	H23 市民の健康アンケート	46.8%	H28 県健康づくり実態調査		—	—	—	—	—	
ライフステージごとの指標			神戸市					国				
			策定時	データソース	現状値	データソース	動向	年齢	策定時	現状値	動向	H34目標値
妊娠期	妊婦歯科健康診査の受診率	妊婦	31.2%	H24 妊婦歯科健康診査	34.1%	H28 妊婦歯科健康診査		—	—	—	—	
	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	妊婦	38.1%	H24 妊婦歯科健康診査	38.7%	H28 妊婦歯科健康診査		—	—	—	—	
乳幼児期	むし歯のない者の割合の増加	3歳児	84.3%	H24 3歳児健康診査	86.5%	H28 3歳児健康診査		3歳児	77.1%	83% (H27)		90%
乳幼児・青少年期	不正咬合等が認められる者の割合の減少	3歳児	22.6%	H24 3歳児健康診査	23.5%	H28 3歳児健康診査		3歳児	12.3%	12.3% (H27)		10%
青少年期	むし歯のない者の割合の増加	6歳児	56.1%	H24 学校保健統計	60.6%	H28 学校保健統計 (速報値)		—	—	—	—	
		12歳児	63.2%	H24 学校保健統計	70.0%	H28 学校保健統計 (速報値)		12歳児	54.6%	64.5%		65%
	1人平均むし歯数	12歳児	0.83本	H24 学校保健統計	0.62本	H28 学校保健統計 (速報値)		—	—	—	—	
		歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	中3	19.3%	H24 学校保健統計	19.5%	H28 学校保健統計 (速報値)		中学生・高校生	25.1%	25.5%	
高3	35.2%	H24 学校保健統計	28.9%	H28 学校保健統計 (速報値)								
若者・壮年期	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳～20歳代	—	—	26.3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	—	20歳代	31.7%	27.1% (H26)		25%
	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	40歳	36.9%	H24 40歳総合健診歯周疾患検診	40.3%	H28 40歳歯周疾患検診		40歳代	37.3%	44.9% (40～44歳) 44.6% (45～49歳)		25%
		50歳	—	—	46.3%	H28 50歳歯周疾患検診	—	60歳代	54.7%	57.9% (60～64歳) 60.5% (65～69歳)		45%
	未処置を有する者の割合の減少	40歳	45.2%	H2440歳総合健診歯周疾患検診	41.6%	H28 40歳歯周疾患検診		40歳	40.3%	35.1%		10%
		50歳	—	—	37.9%	H28 50歳歯周疾患検診	—	60歳	37.6%	34.4%		10%
	喪失歯のない者の割合の増加	40歳	88.8%	H24 40歳総合健診歯周疾患検診	81.1%	H28 40歳歯周疾患検診		40歳	54.1%	79.5% (35～39歳) 68.9% (40～44歳)		75%
	24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	57.2% (55～64歳)	H23 市民1万人アンケート	62.5%	H28 神戸市ネットモニターアンケート		60歳	60.2%	65.8% (H23)		70%
	咀嚼良好者の増加	65歳～69歳	—	—	76.4%	H28 健康とくらしの調査 (中間評価)	—	60歳代	73.4%	72.6% (H27)		80%
23.9%			H28 在宅高齢者実態調査 (中間報告)									
高齢期	20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	75歳～79歳	37.6% (75歳以上)	H23 市民1万人アンケート	51.9%	H28 健康とくらしの調査 (高齢者一般調査) (中間評価)		80歳	25%	51.2%		50%
		80歳～84歳			44.0%							
		75歳～79歳			37.3%	H28 在宅高齢者実態調査 (中間評価)						
		80歳～84歳			29.5%							
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な者における指標			神戸市					国				
			策定時	データソース	現状値	データソース	動向	策定時	現状値	動向	H34目標値	
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率増加	66.7%	H23 県の調査	—	H28 県調査 (集計中)	—	66.9%	62.9%		90%		
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	32.3%	H23 県の調査	64.1%	H28 介護保険計画実態調査 (中間報告)		19.2%	19.0%		50%		